

1 部

学習サポート

各種申込締切について

- 『試験・スクーリング情報ブック2019』にてご確認ください。
 - ・ p. 4～5→学年暦
 - ・ p. 12～17→通信教育部カレンダー
 - ・ p. 46～49→社会福祉士 演習・実習科目関連締切等
 - ・ p. 50～52→精神保健福祉士 演習・実習科目関連締切等

7 / 29 ～ 9 / 23 の追加・変更点

- 科目修了試験会場変更（9 / 8 帯広）
（変更後）帯広市民文化ホール ※ p. 17～18参照
- スクーリング教員変更（9 / 14～16障害者福祉論（東京））
（変更後）三浦 剛 ※ p. 23参照

夏期スクーリング受講にあたっての留意点

『With』137号 p. 4 をご参照ください。

「学力」「学問」の向上のために 必要なこと

准教授 菅原 好秀

大学で学ぶ意義はどこにあるのでしょうか。小・中・高校では主に知識の習得を図ることを目的とした「学」んだことを「習」うという「学習」に力点が置かれていますが、大学では「学」んだことを「問」いかけるという「学問」が主な目的です。つまり、大学で学ぶ意義は、知識の量ではなく、知識の習得がどこで何のために、どのように使いこなせるのか。時代の要請に応じて、社会貢献をするために自分には何ができるのか、知識を駆使して現代社会の課題解決のために活かすことが大切になります。

一般的に勉強は学生の皆さんにとって辛いことですが、通信の講義では、仕事や私生活で多忙を極めながらも通信生の皆さんの勉強に対する意気込みで常々驚かされます。通信生の皆さんに共通していることは何事も楽しんで取り組んでいることです。自分自身が楽しいと思えることは時間を忘れてしまいます。この楽しむ力、つまり「楽力」は「面白い」ということが積み重なり「学力」に変容し、真の「学問」につながり自分自身を高めていきます。なによりも何事も楽しむことが「学力」「学問」の向上につながるものと考えています。そして資格の取得などで同じ目的を持った多様な人々と接することにより知的好奇心が刺激され、大学で学んだことが結果的に地域社会で困っている人を助け、地域全体を元気にする源が生まれていきます。さらに通信教育の場は、スクーリングなど様々な人との出会う機会が提供され、情報交換により通信制同士の悩みが軽減できる場でもあります。

次に社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験の合格に必要なことは、どのようなことでしょうか。それは諦めないことだと思います。国家試験の年齢の受験資格において、年齢の上限はありません。つまり、諦めた時が

失敗であり、諦めない限り失敗はないことを示しています。「しあわせ(幸せ)」という文字には「あせ」という文字が隠れています。何度もチャレンジして苦労して理解したこと、一生懸命、心の「汗」をかいて覚えたことはなかなか忘れません。今日の成果は過去の努力の結果であり、未来はこれからの努力で決まります。受験勉強ができるということは、特に社会人にとって、経済的・時間的な余裕がないとできません。つまり、勉強ができるということは無理に働かなくても生きていけるほどの経済的・時間的余裕があるという点で、特別な存在であり、勉強できること自体、贅沢なことだと思います。

さて、私の講義では必ず日本国憲法第13条の「個人の尊重」の理念から始まります。いわゆる婚外子法定相続分最高裁違憲判決において、結婚していないカップルから生まれた婚外子（非嫡出子）の法定相続分を婚内子（嫡出子）の二分の一とした民法の規定を憲法違反とした2013年の最高裁の決定では、「子を個人として尊重し、その権利を保障すべき」という文言が判決文に盛り込まれました。相続という財産権の問題を「個人の尊重」の視点から判断した画期的な判決でした。

個人の尊重とは、どんな人でもかけがえのない代役のいない個人として最大限尊重されるという理念です。認知症で寝たきりの高齢者は支えられる立場、職員は支える立場のような「支える・支えられる」という関係ではなく、どんな人でも相互に支え合う関係であり、共生社会の一員として存在自体に価値があることを個人の尊重は示しています。例えば、身体上若しくは精神上の障害によりハンディキャップの高齢者を助けること自体にどのような効果が生じるのでしょうか。段差をなくした施設を建築するために建設業の雇用が生まれます。その施設で働く職員は、介護・医療の専門家でなければ、介護事故が発生してしまうために、大学等に入学し、資格を取る必要があります。大学では教職員の雇用が生まれるなど雇用の創出という効果が生まれます。次に通学するために遠方から来る人が交通

費や宿泊代など支払うため、地域経済に様々な経済的な効果が生まれます。また、施設で働く職員は利用者や家族から感謝されることにより「やりがい」「生きがい」という精神的な醸成が生まれます。

つまり、どんな人でも共生社会の一員として相互に助け合い、そこから経済効果や生きがいという希望が生まれます。どのような人でもかけがえない個人として、個人的な存在と同時に社会的な存在価値があることを「個人の尊重」が示しています。

このような「個人の尊重」を守るために、最近の民法の大改正などのように法制度は常に法改正を繰り返しています。それは、法の守るべき対象者が時代とともに常に変化しているからです。

世の中には、様々な救済を求めている人たちはたくさんいます。大学で学んだことを駆使して、説得力と思いやりをもち、相手の立場を理解できる喜びと、学び直しにより再帰的に新たな自分を生成できる知的空間が大学です。その知的空間で、仕事や私生活で多忙を極めながらも社会の喜びとを幸せにするために、努力している皆さんのお役に立てることが私の価値ある使命であると考えています。

今後の通信教育を通じて、通信生の皆さんの更なる「学力」「学問」の向上を祈念しております。

スクーリング・アンケートより(1)

アンケートより、スクーリング講義の感想を抜粋しました。

●禅のこころ 斎藤 仙邦

- ・坐禅体験がとても有意義なものでした。自分の心を律する難しさ。人間ゆえに楽な方に流されがちな日常のなかで、自分の心と向き合う貴重な体験をすることができ、心のあり方を考えさせられたスクーリングでした。
- ・IT社会、グローバルイズムなどで時間やお金に追われ、自分を失いそうになる人も多いと思われる現代こそ、坐禅を生活に取り入れ自分を取り戻すことは大事だと感じた。

●教育の歴史と思想 寺下 明

- ・普段の生活と意外な関連がある事柄も発見でき、いろいろなところでさまざまな繋がりがあるのだと驚いた。
- ・西洋と日本では教育だけでなく子ども観なども違うことがわかり、驚いた。
- ・大事なキーワードを語源から説明していただいたので印象に残ったし、見えにくい意味も捉えることができ、おもしろかった。

●知的障害者福祉論 赤塚 俊治

- ・レジュメをただ流すだけでなく、自分で考えさせるという授業でモチベーションがあがりました。レジュメと教科書の内容が沿っているのもわかりやすかったです。
- ・知的障害者のことをあまり知る機会がなかったが、講義を通して実態（就労、生活等）がわかり、深刻であったことを知り、ますます障害福祉に関して学習意欲がわきました。

●公的扶助論 阿部 裕二

- ・生活保護はすごく難しいイメージがありましたが、説明がとてもわかりやすく、今までよりさらに興味をもちました。
- ・生活保護の内容をわかりやすく教えていただいて理解が深まった。
- ・日本の生活保護制度は、まだまだ疑問が残る点や甘い点があるのだと思いました。

●公的扶助論 下村 幸仁

- ・今まで生活保護のことに対して漠然としか理解できておらず、そこに至るまでの歴史的背景や過程など、とりまく環境についても考えさせられました。